

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601993
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホームあいの里 (ユニット名 そよ風村)
所在地	福岡県久留米市山川安居野3丁目3-18
自己評価作成日	平成29年5月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成29年6月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

耳納連山を望む筑後川に面した、昔馴染みの田園風景を見渡せる和風の平屋建てのホームです。家庭的な環境の下でその人らしい生活が送れるよう支援しています。「身体拘束のないケア」を目指し、玄関は施錠は起こっていません。利用者様の自由を束縛しないように支援しています。誕生日には栄養士とも相談し、利用者様の希望の食事を提供し喜んでもらっています。時には、希望のメニューと一緒に調理をする時間をもうけたり、職員と共におやつ作りを楽しんでもらっています。食事は委託しているため、調理に時間をとられることなく、その分、利用者様に寄り添いゆっくりとした時間を過ごし、安心して生活して頂いています。利用者様の今を大切にし、要望を受け入れ、行きたい場所に外出したり、四季を感じて頂ける様に季節に合った行事を行って、ご家族と一緒に日帰り温泉へも出かけています。併設しているデイサービスとの合同で行う夏祭りや文化祭の行事には地域の方々の出演披露もあり、多数の方に来場頂き皆様との交流の場にもなっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は周囲に田畑が広がる住宅地の奥に位置し、近くにはお宮や公民館、遠くには大河の堤防まで見渡せる静かな場所にある。管理者には職員に楽しく働いて欲しいとの思いがあり、それぞれの特技や、経験を活かせる環境を作っている。利用者の想いを理解しようとする職員と、笑顔で過ごす利用者が印象的な事業所でもある。一人ひとりの想いを図り、遠方への外出や温泉への日帰り旅行など、それぞれの楽しみとなる目標を持って過ごすために、法人のリハビリ専門職に相談、助言を受け生活機能の維持向上に努めるなど工夫をしている。法人として職員の資格取得や自己啓発への協力や評価の体制が整っていることも職員の励みとなっており、職員の仕事への充実感が利用者への想いに繋がっていると感じることができる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所開設時に独自の理念を作り、会議や勉強会で理念の意義を見直し意識づけを行っています。また、ご利用者と関わる中で、日々共有し実践をしています。	事業所の「その人らしく」という事を基本とした理念は施設玄関の他、職員の目につきやすい職員トイレにも掲示している。職員は理念を基に一人ひとりの違いを意識し日々の支援を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭りや文化祭では、地域の方々が多数参加され演芸を披露して頂いています。また避難訓練にも参加していただき、日常の散歩や買い物で地域の方々に声をかけて頂いています。中学・高校生の実習の受け入れも行っています。	管理者の老人会への加入や、事業所の行事に地域の方が参加、日常の散歩中には地域住民との交流があり、地域の一員としての関わりがもてている。今後は地域のゴミ拾い等の活動への参加も検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	老人会総会時や地域の方々の見学時には、グループホームを紹介・サービス内容を伝えるとともに、認知症の理解を得るように努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、サービスの実際や利用者様の状況等の報告・話し合いを行い、意見やアドバイスを頂いた事は、職員と話し合い、サービスの向上へ繋げています。	運営推進会議は、行政、包括支援センター、民生委員と管理者、家族等が参加し、隔月平日の日中に開催している。徘徊の可能性のある利用者について、安心登録制度の利用について助言をうけ、家族に利用の相談を行ったことがある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、事業所の実情やケアサービスの取り組み等を話していますが、解らない事や困った事がある時には、問い合わせて、適切な助言を受けています。	感染症のマニュアル作りでは行政への報告のタイミングについて、また成年後見制度利用者の身元保証人について、家族か後見人かなど迷ったときに相談し助言を受けている。困ったときには互いに相談できる関係性の構築ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待・身体拘束廃止委員会を立ち上げ、勉強会を行っています。「身体拘束を行わないケア」を念頭におき、玄関は施錠せず自由に出入り出来るようにしています。	5年ほど前に委員会を立ち上げ、年に1度、職員対象に身体拘束についてのアンケートを実施している。毎年繰り返すことで、職員の意識も向上し言葉かけが優くなるなど、実践に活かされている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加したり、また高齢者虐待・身体拘束廃止委員会が中心になりアンケートを行っています。また、アンケート結果をふまえて勉強会を行い、虐待へ繋がらないよう注意を払っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加し成年後見制度について勉強しています。入居時や家族会で制度について説明を行い、また玄関にも日常生活自立支援制度・成年後見制度のパンフレットを設置し情報提供をしています。	事業所に制度に関するパンフレットを常備しており、必要と思われる時には管理者が対応している。職員に利用者や家族から質問がある時には、管理者へ取次ぐように対応を統一し、必要時に活用できる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用契約書、重要事項、個人情報等について十分に説明を行い、理解・納得をして頂いています。後日、疑問や質問等が生じた際には、再度説明をしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様との日常の会話の中で意見や要望を聞いたり、また玄関に意見箱を設置しています。家族会の際の意見や要望を職員間で話し合いサービスに反映できるよう支援を行っています。	頻回な訪問ができない家族から、預り金を増やしてほしいとの意見があったときには、職員、管理者で協議し預かる金額を増やすように、変更を行った事例がある。要望がある時にはその都度話し合いながら対応できることは何かを確認している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや月1回の会議の中で意見交換会を行っています。また月1回の法人全体の会議やGH管理者の会議での内容を職員に報告し、職員から意見や提案があった際には、次回の会議で伝えるようにしています。	職員と管理者との間には話しやすい雰囲気づくりができており、業務の中や昼食時などに意見交換を行っている。具体的な介護の方法など些細な事でも、相談しながら利用者へ対応している。職員の勤務体制や所属は、意向を確認し配置されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務について希望があれば調整を行い、働きやすい環境を作っています。目標ややりがいを持って働けるかを聞き、上司へ報告へ行い、環境・条件の整備に努めています。また委員会を立ち上げ、活動を通して各自が向上心を持って働けるようにしています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	募集・採用に当たっては、本部に一任しています。職員の能力や希望がいかせるように配慮しています。	研修参加や資格取得への支援体制が整っており、資格取得後の給与の変化は職員の意欲増進の源となっている。また、各々の職員の得意分野を事業所の環境整備や支援の中で活かし、それぞれが力を発揮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部より講師を招き法人全体で研修を行い、日々のケアの中でご利用者の尊厳やプライバシーを守り、主張や思いを大切にするようにしています。	年に1度、法人全体の研修に、外部講師を招き、人権について学習している。参加できない職員には月に1度の事業所の会議で、伝達研修を行い、周知している。事業所としては、排泄時のドアの確認など基本的なことだが、職員の意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部の研修には全員参加できるようにしています。外部の研修も紹介し、希望にて参加できるように支援しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市グループホーム部会に加入し、交流会や研修会に参加し、意見交換会や勉強会の機会を通じてサービスの向上に繋げています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に、見学やご本人の会話の中から不安や要望など出来るだけ細かく聞き出せるように努めています。入居初期の段階には気付いた事を記録し、職員間で情報を共有するようにしています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの段階から、ご家族が困っている事、不安に思われている事をお聞きしています。サービス導入前にも面談を行い要望等に耳を傾け、関係づくりに努めています。又、入居時には出来るだけ密に連絡を行っています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時の話合いの中で、ご本人やご家族の意向から何が必要かを見極め、必要に応じたサービスを提供し、利用者様が最善の選択が出来るようにしています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の出来る事を共に反映し、支え合える良い関係づくりに努めています。また趣味や経験を活かせるように支援しています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状況の報告を2ヶ月に1回送付し、面会時にはホームでの様子や電話にて報告を行い、共に利用者を支援できるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の馴染みの人や場所を尋ね、関係が途切れないように支援しています。行きつけの美容院に行って頂いたりまた、主治医も在宅よりそのまま継続できるよう努めています。	法事や入所前からの主治医への受診は家族が迎えに来て外出している。施設入所中の家族の記念日には、車で1時間かけて職員同行で面会に行く予定があり、生活の広がり、利用者の目標ともなっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格を把握し、利用者同士のトラブルにならないよう配慮し、必要な時は職員が介入し対応しています。利用者様が孤立しないように声掛けを行い支援を行っています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族より近況報告を得たり、入院先や他施設入所先の担当者と情報交換を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者との何気ない会話の中から、思いや意向を込みとるようにしています。意思表示困難な場合は、ご家族や関係者から情報を得、ご本人にとって良い状況を考えて支援しています。	毎日10時と15時にお茶を飲みながら会話をする機会を持っており、会話の中で何気なく出た言葉を大切にしている。言葉にすることが出来ない利用者は行動や様子を見て対応に努めている。誕生日には娘に会いに行ったり、温泉に行くなど個々の希望に添った対応をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人との会話の中から生活歴を把握し、またご家族や関わってきた事業所から情報を得たりして、サービスに活かせるように支援しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、個々の状況について、記録や申し送り等での職員間で情報を共有現状把握に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前に行ったアセスメントをふまえ、ご本人やご家族の意向や要望に沿い、ミーティングや会議で検討を行い、介護計画を作成しています。	職員が利用者2名程度の担当を持ち計画書原案を作成し、原案をもとに会議で話し合い、ケアマネジャーが仕上げています。野菜の世話や植物への水やり等、個々に行うことも計画に入れている。医師の意見は往診時に確認し、機能訓練については法人内のリハビリ専門職からアドバイスを受け反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録やケアチェック表に記入し、職員間で情報共有し、見直しを行い、統一したケアが出来るように努めています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族に要望を伺い、職員間で話し合いながら多面的な援助が出来るよう努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の神社への参拝に出掛けたり、個別での外出等も取り組み、楽しみながら暮らせるように支援しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医院との関係を大切に定期受診はご家族にして頂き、受診前にはノートに状況を記載し、ご家族に持参してもらっています。急変時等は職員が受診を行い、ご家族と主治医との話し合いで往診してもらい、適切な医療を受けられるように連携しながら支援しています。	協力医の往診が2週間に1回、精神科医の往診が月1回ある。家族の協力を得て入居前のかかりつけ医の継続受診も行っている。受診結果は受診ノートを活用し情報の共有を行っている。家族が対応困難な時や緊急時は職員が受診介助を行い、受診結果を家族に連絡している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で気づき事や状態の変化等は、看護師にその都度報告や相談を行い、必要に応じ受診や主治医に相談し指示を仰ぎながら支援しています。また、必要時には主治医に相談の上で訪問看護を取り入れる事もあります。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換を行ったり、お見舞いに行き、状態によって担当医と相談を行い、早期退院に向けて支援しています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や家族会の時に、終末期について説明をし、看取りの際には、ご本人、ご家族、主治医とよく話し合い、看取りができるよう往診や訪問看護等と連携体制を整えたり事業所でも出来る事を行っています。	入居時に医療体制加算や看取りについて説明を行っている。終末期の在り方について日頃の会話の中から本人意向の確認を行うとともに、医師、家族と状況変化の都度、話し合いを行っている。職員は看取り経験があり、急変時の連携体制についても把握が出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、消防職員より講習を受け救急救命法を学んだり、マニュアルや会議の事例を通し、勉強会を行っています。会議の際には看護師からの指導や説明を受けて、急変時に対応出来るようしています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間想定と夜間想定の子2回の避難訓練を行って、年1回は消防署立ち合いをお願いし指導を仰いでいます。避難訓練の際には近所の方々にも参加をお願いし、協力体制を築いています。	年2回、地域住民も参加し避難訓練を実施し、うち1回は消防署立ち合いで夜間想定の子避難・消火訓練を行っている。法人内の災害対策委員会が研修会や各災害別マニュアルの見直し、備蓄品の確認を定期的に行っている。各居室のドアに避難誘導確認用の札を付け確実に誘導が出来る様に工夫している。市の防災無線の確認も月に2回実施している。	定期的な避難訓練は実施できているが、変更のあった緊急連絡網の訓練連絡が未実施である。有事に備え緊急連絡体制の確認を行うことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重した言葉かけを行うよう心掛けています。また誇りやプライバシーを損ねないよう配慮した声掛け、対応を行っています。	居室への入室時はノックをし、居室のドアは解放しないように対応を行っている。記録物の記入は人目につかないように事務所内で行い、鍵のかかる場所で保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の中で、希望や意見を言えるような環境や雰囲気づくりを心掛けています。選択方法を取ったりして自己決定出来るように工夫しています。誕生日にはご本人が希望されたメニューや好みのメニューを提供しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まり事や計画にとらわれず、利用者様のペースに合わせ、希望に沿って支援を行っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で衣類を選んで頂いたり、外出時や行事の際にはお化粧をしたり、毎月ヘアースターションに訪問してもらい、希望にて利用してもらっています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は厨房に委託していますが、厨房へ食事取りやつぎ分け、食器洗い等、出来る事に参加してもらっています。希望食の際には、ご利用者と共に、野菜の切り込みやつぎ分けを行い、誕生日には希望の食事を提供しています。	頂きものや利用者の育てた野菜が食卓に上がることもあり、野菜の皮をむいたりテーブルを拭くなど、利用者はそれぞれ出来る活動をしている。行事や誕生日には利用者の希望による献立にしたり、外食に出かける機会を提供したりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の状態に合わせ、食事・水分の量を把握しバランスの良いメニューを取り入れたり、食事形態を変更し、状態に応じ対応しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを行っています。義歯で洗浄の不十分な方の場合には介助や声掛けを行い口腔状態の観察を行っています。必要な時は歯科往診を依頼しています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はなるべく布パンツに使用していただき、一人ひとりの排泄パターンに合わせて、声掛けや誘導を行って、自立に向けた支援を行っています。また、夜間はオムツを使用しているも、その時々でトイレに誘導することもあります。	一人ひとりの排泄パターンを把握するとともに様子観察を行い、本人のタイミングでさりげなく誘導を行っている。以前は失禁のあった利用者も、現在は日中はトイレに行き、布パンツ使用で過ごせるようになるなど、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や食物繊維の多い食材を取り込んでもらったり、毎朝、体操や散歩など適度な運動を行い便秘予防に努めています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎朝バイタルチェックを行い状態を確認し、基本的に毎日の入浴を行っています。夜間の入浴も行っています。入浴拒否がある場合、時間をおいて再度声掛けしたりして対応しています。菖蒲湯や柚子湯など季節の香りを楽しんで頂いています。	入浴は毎日行い、希望があれば夜間の対応も行っている。他利用者と一緒にならないように時間のゆとりを持ち対応を行っている。本人や家族の希望でシャンプーや石鹸、洗面器など長年使い慣れたものを使用している方もいる。年1回、日帰り温泉旅行にも職員と一緒に出掛けている。利用者の状態変化に対応できるよう、リフトも設置している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間は室内外を散歩したり、リビングで一緒に過ごしたりして夜間良眠に繋げています。夜間不眠時には、話を聞いて安眠できるように支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医からの処方箋をファイルし、服薬の際、声掛け・介助を行っています。変更時には職員間で申し送り、記録をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活の中で、洗濯物たたみ、廊下の掃除、花・野菜の水やり、草取りなど出来る事をして頂き役割を持つことで自立支援に繋がっています。また趣味や生活歴を把握し、その人らしい生活が送れるように支援しています。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候が良い時は散歩に出掛け、また季節に合わせた行事に外出したりと、外に出る機会を多くしています。お盆や正月には自宅に帰られご家族と過ごされています。	天気の良い日は近くの神社等、近隣の散歩を行い、地域の方と挨拶を交わしている。月に1回は季節の花を見に行くなど外出行事をしている。希望があれば自宅を見に帰ったり、おやつを買いに出かけるなどの支援もしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より所持金を預り、金庫にて保管しています。希望時に使用できるよう、職員と一緒に買い物に出掛けたりしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所にて自由に電話できるようにしています。ご家族や知人に年賀状や手紙を出したりの支援を行っています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下、洗面台に季節の花を飾ったりして季節感を取り入れています。また障子を使用したり、ゴーヤや朝顔のグリーンカーテンにて光や温度調節をし快適に過ごしてもらっています。	建物内部は木材を使い、照明も明る過ぎず落ち着いた雰囲気になっている。浴室は箱庭を眺めながら入浴でき、廊下の端に設けられた談話室からも季節の花が見え明るい日差しが入る。居間兼食堂には利用者が動きやすいスペースを取り、テーブルやソファを配置し、落ち着いたくつろぎ空間づくりがなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者様同士でソファや椅子に隣り合わせで座り、テレビ鑑賞や談笑されています。気候の良い時にはテラスで楽しく会話できるよう工夫しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で過ごしていた時と同じように、布団や家具等を持参して頂き、またご家族の写真や、ご本人の好きな絵や作品を飾られ心地良く過ごせる様工夫しています。	家具は使い慣れたものを持ち込み、自分で作った作品や家族写真などを壁に飾っている。家具の配置、ベッドへの汚染防止用バスタオルの敷き方、ダンスの中の整理の仕方など本人のこだわりに配慮した居室づくりとなっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に過ごして頂けるよう、施設内はバリアフリーで手すりも設置し車椅子、押し車での移動が安全に出来、自立に向けた支援が出来るよう工夫しています。		